

付属機関等の設置状況

項 目	内 容
付属機関等の名称	川西市介護認定審査会
事務局（担当課）	介護保険課 内線 2 6 5 3
設置の根拠	介護保険法第14条 川西市介護保険条例 川西市介護認定審査会規則
設置年月日	平成11年8月25日
所掌事務	介護保険の要介護認定・要支援認定に係る審査判定を行う。
委員数	50 名（うち、女性委員数 18 名）
委員の任期	3 年 現行委員の任期令和8年4月1日～令和11年3月31日
委員等の構成 （選出基準）	学識経験者50人（医療分野、保健分野、福祉分野）
諮問答申事項等	要介護認定・要支援認定の申請に係る審査判定の必要があったとき、諮問答申する。
部会等の名称及び役割	設置していない。